議案番号	件名
提案課名	内 容
議案第15号	三田市総合福祉保健センター条例の一部を改正する条例の制定について
生活支援課	【改正趣旨】 生活困窮者自立支援事業の体制を強化するため、新たに生活安 心サポートセンターを総合福祉保健センターに設置するに当た り、当該条例の一部を改正しようとするもの。
	【関係法令】 ・生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号) ・成年後見制度の利用の促進に関する法律(平成28年法律第29号)
	 【改正内容】 ① 施設及び業務【第3条】 ② 使用時間【第3条の2】 ③ 休所日【第3条の3】 ⇒上記①から③までにおいて、「生活安心サポートセンター」に係る規定を加える。
	【施行期日】 令和4年4月1日